

令和2年4月8日

保護者の皆様

三ツ境養護学校長

#### 4月10日以降の対応について

令和2年4月7日の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、令和2年4月8日付けで県教育委員会から今後の対応について示されました。

つきましては、現時点での4月10日以降の対応について、次のとおりお知らせします。

- 1 臨時休業期間を5月6日までとします。
- 2 予定していた登校日は5月6日まで中止します。
- 3 「休校の期間中、お子様がお自宅等で一人で過ごせない」等のお困りのことがありましたら、学校までご相談ください。
- 4 「お子様が一人で過ごせない」等、特別の事情による学校の居場所については、今後も対応を継続します。
  - ① 利用相談については、次のとおりお願いいたします。
    - ・10日（金）を利用希望の方は9日（木）14：00までにお申し込みください。
    - ・13日（月）～17日（金）を利用希望の方は10日（金）12：00までにお申し込みください。
    - ・20日（月）～24日（金）を利用希望の方は17日（金）12：00までにお申し込みください。
    - ・27日（月）～5月1日（金）を利用希望の方は24日（金）12：00までにお申し込みください。
  - ② 対応可能時間は、平日の10時から14時までとなります。
  - ③ スクールバスを運行いたしますが、感染拡大リスクを踏まえ、できるかぎり送迎のご協力をお願いします。
  - ④ 学校でお昼の時間を過ごされる場合には、昼食のご準備をお願いします。
  - ⑤ 健康観察票（配付された水色の用紙）とマスクをご持参ください。
  - ⑥ その他、生活上必要なものについては、ご持参をお願いいたします。
  - ⑦ なお、申し込みが多数の場合は、学校で調整させていただく場合があります。
- 5 利用にあたって
  - ・ご利用の際には、学校でも検温をいたします。
  - ・発熱があった場合や体調がすぐれない様子があった場合には、保護者のお迎えをお願いすることとなりますのでご承知おきください。

登校日や居場所の申込期限等、変更点がございますので、ご確認いただきご対応くださるようお願いいたします。

今後も、情報が更新されることがあります。その際には、マ・メールや学校ホームページにて情報を発信いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

問合せ先

副校長 飯窪

電 話 045-365-3711